

ます。

次に、保健給付費十二億九百三十二万四千円の内訳でございますが、医療費十億三百八十八万六千円は、医療給付費、医療費、診療報酬請求審査支払い手数料でございます。

次に、高額療養費八千三百三十七万八千円は、高額療養費の対象となる自己負担の引き上げによりまして、前年度対比二千七百五十六万八千円の減となっております。

次に、扶助費二千五十万円は、扶助費が八万円から十万円に改定されることによりまして増額を見込んでいるのでございます。

葬祭費につきましては、三百十五万円、これは一件三万円の葬祭費でございます。

育児費につきましては、四十一万円は一件二千円の育児手当でございます。

次に、保健施設費五十一万三千円は、医療費通知に要する経費、四十三万三千円休養施設利用扶助八万円でございます。

次に、公債費百三十八万八千円は、一時借入金の子でございいます。

諸支出金二百二十万二千円は、国都支出金、精算返還金、過誤納の保険税の還付金でございます。

予備費につきましては、四百七十五万円といたしまして、歳出合計十一億六千八百十六万円と前年度対比一九％の増と相なるものでございます。なお、この本年度予算につきましては、国保運営協議会により、御審議をいただいたものでございます。

以上でございますが、慎重御審議をいただきまして、原案御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（末次性男君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君）以上で質疑を終わります。

○二番（仲村清信君）この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十四号については、厚生委員会に付託されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君）お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は厚生委員会に付託されたいと日の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君）御異議なしと認めます。よって議案第二十四

号は、厚生委員会に付託することに決定いたしました。

○議長（末次性男君）日程第十七 議案第二十五号 昭和五十七年度

福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業会計予算を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

（建設部長 内田 和雄君 登壇）

○建設部長（内田 和雄君）御指名によりまして、議案第二十五号 昭和五十七年度福生市福生都市計画事業福生土地区画整理事業

会計予算について御説明申し上げます。

まず、一ページの総則でございますが、歳入歳出それぞれ九千四百五十万円と定めようとするものでございます。二ページの第一表歳入歳出予算について説明申し上げます。

歳入でございますが、都支出金で七万計上いたしました。これは区画整理法第七十一条の申請手数料の事務委託費でございます。

繰入金ですが八千万円を計上いたしました。これは一般会計からの繰入金でございます。

次に、繰越金ですが八百万円を前年度繰越金として計上いたしました。次に、諸収入でございますが、六百三十五万円を計上いたしました。これは預金利息三十一万円、換地精算徴収金五百七十三万四千円等でございます。歳入合計九千四百五十万五千円でございます。

次に、歳出でございますが、総務費で一十五百八十六万円を計上いたしました。目別に御説明申し上げますと、一般管理費で一十五百八十六万六千円を計上いたしました。主なものは、職員人件費三人分の二十四百

六十二万円と区画整理事務に要します経費六十六万三千円等でございます。

次に、事業費でございますが、六千六百七十五万円を計上いたしました。主なものは区画整理審議会及び評価委員に要します経費として九十九万二千円を計上いたしました。この主なものは報酬、費用弁償等でございます。

次に、土地区画整理事業に要する経費として六千五百七十一万三千円を計上いたしました。この主なものは、公社に対する業務委託料として六千百万円、工作物補償料三百万円等でございます。

次に、諸支出金でございますが、五百七十三万四千円を計上いたしました。これは、換地精算交は金で、一般会計に繰り出すものでございます。予備費ですが、五百八十六万円を計上いたしました。

以上歳出合計九千四百十五万円でございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり決定賜りますようお願い申し上げます。説明といたします。

○議長（末次性男君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 以上で質疑を終わります。

○二番（仲村清信君） この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております、議案第二十五号については、建設委員会に付託されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） ただいま仲村清信君から本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することには御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第二十五号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) これより二時まで休憩いたします。

午後一時五十一分 休憩

午後二時二分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、報告事項がありますので、事務局長をして、報告いたさせます。

(森田議会議務局長 報告)

一、昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別委員長及び同副委員長の互選結果について、(別添参照)

○議長(末次性男君) 以上で報告は終わりました。

○議長(末次性男君) ただいま局長から報告いたしましたとおり、特別委員

員会の正副委員長の互選の結果がまいてあります。

ここで正副委員長になられた方々からごあいさつを願います。まず委員長、村尾栄次君。

(昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別委員長 村尾栄次君 登壇)
○昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別委員長(村尾 栄次君) ごあいさつをさせていただきます。

昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別委員長に御指名を受けました。幸いにも、今回副委員長に優秀な方がなれるようでございますので、微力でございますが、ともども力を合せて無事大役が果せますよう議員の方々の御協力をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。(拍手)

○議長(末次性男君) 次に副委員長 東田正治君。(昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別副委員長 東田正治君 登壇)

○昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別副委員長(東田正治君) 一言ごあいさつを申し上げます。

昭和五十七年度福生市一般会計予算審査特別委員会の副委員長に拝命いたしました。もとより不慣れでございますが、その器はございませんが、誠心誠意委員長を補佐して努めてまいりますので、どうか御指導御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。(拍手)

○議長(末次性男君) 以上で正副委員長のごあいさつは終わりました。

○議長(末次性男君) 日程第十八議案第二十六号 昭和五十七年度福生市下水道事業会計予算と議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田 和雄君 登壇)

○建設部長(内田 和雄君) 御指名によりまして、議案第二十六号 昭和五十七年度福生市下水道事業会計予算について説明申し上げます。まず、一ページの総則でございますが、第一条では歳入歳出それぞれ二十八億三百三十二万円と定めたものでございます。

第三条では、地方債ですが、起債の目的、限度額、方法、利率、償還の方法等、第二表 地方債によって定めようとするものです。

第三条では、一時借入金の最高額を十億円と定めたものでございます。次に、二ページの第一表、歳入歳出予算についてでございますが、まず歳入でございますが、歳入総額二十八億三百三十二万円でございます。

まず、分相金及び負担金で一億六千二百十八万二千円を計上いたしました。これは下水道事業受益者負担金でございます。現年度分として、一億六千六百二十万円で、この対象面積約百六十九ヘクタール分と、五十三年より五十六年度分までの公告分の分割分でございます。滞納繰越分として百五十万円を計上いたしました。

次に使用料及び手数料ですが、二億二千六百六十九万六千円を計上いたしました。これは下水道の使用料でございます。現年度分として二億二千六百六十九万六千円で、これは使用料の改定平均三・七％の増と、大口それから家庭用等の普及率のアップによりまして、昨年度より伸びております。滞納分としては五十万円を計上いたしました。

次に、国庫支出金ですが、一億四千二百四十六万七千円を計上しております。そのうち負担金は一千四百六十七万七千円で、これは流域下水道防衛施設の負担金でございます。通称見舞金と申しているものでございます。

次に補助金ですが、一億三千二百万円を計上いたしました。これは管渠埋設費補助金で、事業二億二千万円に對します補助金でございます。

次に、都支出金でございますが、一千万円を計上いたしました。これは下水道都補助金で、事業費四億円から起債三億八千万円を差し引きました残りの二千万円の二分の一の補助でございます。

次に、繰入金でございますが、七億九千七百万円を計上いたしました。これは一般会計からの繰入金でございます。

次に、繰越金でございますが、二千万円を計上いたしました。

次に、諸収入でございますが、一千八百六十一万五千円を計上いたしました。この内容でございますが、受益者負担金滞納延滞金十万円と預金利子百四十五万六千円、これは歳計現金預金利子と水洗便所改造資金貸付金利子でございます。また、水洗便所改造資金貸付元金収入として一千七百万円、雑入五万九千円等でございます。

次に、市債でございますが、十四億三千四百四十万円を計上いたしました。これは公共下水道事業債十三億六千六百六十万円、流域下水道事業債六千四百八十万円でございます。

以上、歳入合計二十八億三百三十二万円でございます。

次に、歳出について説明申し上げます。

総務費でございますが、三億四千四百三十七万四千円を計上いたしました。一般管理費で一億七千二百七十四万四千円を計上し、その主なものは、職員人件費十八万八千二百六十六万六千円、一般管理に要する経費百七十万円、下水道事業受益者負担金の賦課徴収に要する経費二千六百六十八万八千円でございます。また、この受益者賦課徴収に要する経費の主なものは、納期前納付

報奨金二千四百二十万八千円、その他印刷代等でございます。

次に、下水道使用料の徴収に要する経費でございますが、一千八百三十三万三千円、この主なものは使用料徴収事務委託料一千八百二十四万三千円等でございます。水洗化普及に要する経費でございますが、四千四百二万八千円を計上し、その主なものは、パートタイマー賃金、水洗便所改造資金補助二千五百万円、水洗便所改造資金融資預託金一千七百万円、利子補給金及び損失補償金百万円等でございます。

次に、自動車の管理に要する経費として三十八万八千円を計上いたしました。次に、維持管理費ですが、一億七千六百六十三万円を計上いたしました。この

主なものは、下水道施設の維持管理に要する経費二千五百八十七万一千円、これは水道台帳作成委託料二百九万、管渠清掃委託料一千九十八万六千、工事費では、下の川の崖面地盤法枠工事七百八十万等でございます。多摩川上流域下水道維持管理費負担金に西女ます経費ですが、これは一億四千五百四十六万四千円を計上いたしました。次に、事業費でございますが、十八億八千六百五十二万七千円を計上いたしました。まず、管渠費でございますが、十七億八千五百三十八万九千円を計上いたしました。主なものは、管渠新設改良工事に要する経費として十七億九百二十万四千円で、これは設計委託料四千九百三十万、都道堀削復旧監督事務委託料七百五十万、地下埋設物調査委託料三百二十万、国道舗装委託料七千九百五十万、工事請負費十四億五千、この工事内容は三十一ヶ所、汚水管一万八千メートル、雨水管で九百三十一メートルを予定しております。立川西砂川汚水第九号幹線築造工事に伴う負担金八百十九万六千、昭島市第十九号幹線築造工事に伴う負担金一千八百八千、地下埋設物等移設補償料九千七百

円でございます。

次に、汚水ます設置工事に要する経費として、一千五百六十万円を計上し、これは西住宅地区周辺排水路新設工事として計上いたしました。西住宅地区周辺排水路新設工事負担金では六千五十八万五千円を計上いたしました。次に、流域下水道費ですが、九千六百十三万八千円を計上いたしました。これは多摩川上流域下水道建設事業の負担金でございます。次に、公債費ですが五億六千六百二十三万九千円を計上いたしました。この内容は、負担金として七千六百三十六万、利子は公共下水道流域下水道分の利子四億八千四百九千、一時借入金利子一千八十三万等でございます。

次に、予備費ですが、一千百十八万を計上いたしました。

以上歳出合計二十八億三百三十二万円でございます。

次に、三ページの第二表、地方債ですが、公共下水道事業で限度額十三億六千六百六十万、利率九%以内と定めたものと、流域下水道事業債で限度額を六千四百八十万、利率を九%以内に定めたというもので

ございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案どおり御決定くださいますようお願い申し上げます。説明いたします。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○二番(仲村清信君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第二十六号については、建設委員会には託されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することには御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって議案第二十六号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第十九議案第二十七号昭和五十七年度福生市受託水道事業会計予算を議題といたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 内田和雄君 登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名によりまして、議案第二十七号昭和五十七年度福生市受託水道事業会計予算について説明申し上げます。
まず、一ページの総則ですが、第一条で歳入歳出それぞれ五億六千八百七十六万円と定めようとするものでございます。

次に、二ページの第一表歳入歳出予算について説明申し上げます。
歳入でございますが、この歳入は全額都の受託事業収入で五億六千八百七十六万円でございます。

歳出でございますが、受託水道事業費として五億六千八百七十六万円を

計上いたしました。その内容は、水道管理費として四億六千六百六十九万円でございます。浄水費で一億二千六百七十七万円を計上いたしました。その内容は、職員人件費二名分一千二百八十一万六千円、取水及び浄水に要する経費で一億七百八十五万四千円、この主なものとしては、動力費四千四百四十九万円、導水管移設工事設計委託百七十七万円、市道Ⅱー四号線導水管移設工事費、五千六百万円、水源舗装工事費百七十七万円等でございます。配水費では、二億六百四十二万円を計上いたしました。主なものは、職員人件費十一人分六千四百三十二万三千円、配水費及び配水施設の管理に要する経費として一億四千五百五十九万三千円、この主なものは、動力費二千九十四万円、漏水調査委託料三百万円、配水管移設工事設計委託料百八十万円、工事請負費で道路工事、下水道工事の関連工事等で一億円、漏水修繕工事五百六十二万円、消化栓移設工事費等四百九十八万円等でございます。次に、給水費でございますが、四千七百五十万円を計上いたしました。主なものは職員人件費五人分の二千九百七十八万五千円、給水装置管理に要する経費で一十七百七十一万五千円、この主なものは、検定満期量水器

等取替委託料五百二十二万七千円、給水管修繕工事一千 百万八千円等でございます。

次に、受託事業費ですが、四千一百万円を計上いたしました。これは需用費、原材料費等でございます。

次に、業務費で九千六百六十九万円を計上いたしました。この主なものは、職員人件費十三人分六千五百四十三万八千円、営業業務に要します経費として二千二百八十一万九千円を計上いたしました。この主なものは通信運搬費二百二十五万八千円、料金計算事務委託料二百二十三万円、集金・検針事務委託料一千九十四万五千円、それから水道事務所庁舎等の管理に要する経費として二百六十五万円を計上いたしました。次に建設改良費でございますが、一億二百七十万円を計上いたしました。水道改良費で五千八百七十万円、この主なものは、工事費として二千四百九十五万円、備品購入費三千二百十三万円でございます。次に、水道建設費ですが、四千四百万円を計上いたしました。主なものは、職員人件費一人分四百八十六万二千円、水道施設の建設に要する経費として三千九百十三万九千円を計上いたしました。

歳出合計五億六千八百七十六万円でございます。

以上でございますが、慎重御審議を賜りまして、原案とあり御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(末次性男君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 以上で質疑を終わります。

○二番(仲村清信君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第三十七号については、建設委員会に付託されることを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) お諮りいたします。

ただいま仲村清信君から、本案は建設委員会に付託されたいとの動議が提出されましたが、本動議のとおり決すること、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第三十七号は、建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第二十議案第三十八号市道路線の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設部長内田和雄君 登壇)

○建設部長(内田和雄君) 御指名によりまして、議案第三十八号市道路線の認定について御説明申し上げます。お手元の資料を参照していただきたいと思います。

この路線は、福生第一中学校の付近の青梅線の西側に位置して、市道二級幹線一三号線と同じく、市道二五号線と結ぶ新設路線で上水道管並びに公共下水道管が埋設されている平均幅員四メートル、延長百二十四メートルの規模のもので、起点を熊川八九六・七番地先に終点を同所九三〇・六番地先としての道路であります。